

**2023年度
町田市外郭団体監理委員会
答申書**

**町田市外郭団体監理委員会
2024（令和6）年3月**

I 一般財団法人町田市文化・国際交流財団

<基本情報>

1. 団体概要

2023年3月31日現在

団体名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団		
法人番号	4012305001511		
所在地	町田市森野2-2-36		
電話	042-728-4300	FAX	042-729-6730
ホームページアドレス	http://www.m-shimin-hall.jp		
代表者	理事長 高橋 豊		
設立年月日	2004年4月1日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	地域に根差した国際交流の推進を目的として町田市が設立した町田国際協会(1998年7月18日設立)と、市民ホールの管理運営、市民の芸術、文化の発展に寄与するという目的で町田市が設立した町田市文化公社(2000年4月設立)の2つの団体がそれぞれ法人化を目指していたが、都内で1つの団体として法人化する事例があり、またその有用性を示す調査結果を得たことにより、当該2団体を統合して、2004年4月1日に財団法人町田市文化・国際交流財団が設立されるに至った。		
設立目的	地域文化を創造し、その発展を図るとともに、市民文化活動充実のための支援と地域における国際交流活動の推進を図り、もって文化の香り高く国際感覚豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化及び市民文化の向上に関する事業 ・町田市が設置する文化施設等の管理運営に関する事業 ・地域における国際交流活動の推進事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	文化スポーツ振興部文化振興課		
外部監査の実施状況			
	実施体制	なし	
	実施内容(又は実施しない理由)	市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等

2023年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	3,000千円	市出資・出えん割合	100%
市出資出えん金額の根拠	一般財団法人を設立する際に拠出する財産の最低限度額(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第153条第2項にもとづく)				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
	名称	出資額	出資率		
	なし				
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	125,087	121,717	182,702	50.1	
流動資産	120,728	117,649	177,390	50.8	現貯金の残高増
流動資産以外の資産	4,359	4,068	5,312	30.6	
負債	63,411	53,095	100,813	89.9	
流動負債	52,664	41,499	89,173	114.9	未払金(法人税等)の増加
固定負債	10,747	11,596	11,640	0.4	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	61,676	68,622	81,889	19.3	
一般正味財産	58,676	65,622	78,889	20.2	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	416,395	417,239	448,843	7.6	
うち市補助金	19,172	19,000	29,200	53.7	町田市文化芸術活性化推進事業補助金10,000千円
うち市委託料	194	300	447	49.0	
うち市指定管理料	324,143	316,271	335,121	6.0	
経常費用	417,323	408,020	424,118	3.9	
経常増益	▲928	9,220	24,725	168.2	
特別利益	0	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期増益(税引後)	▲1,003	6,946	13,267	91.0	

(3) 財務指標

単位: %

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	49.3	56.4	44.8	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	229.2	283.5	198.9	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	99.8	102.3	105.8	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	4.6	4.6	6.5	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	0.0	0.1	0.1	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	77.8	75.8	74.7	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	19,172	19,000	29,200	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	194	300	447	
⑥(参考) 指定管理料	324,143	316,271	335,121	

① 補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団補助金		
	補助金の内容	地域における国際交流活動を推進するため、以下の事業を行う。 ①外国人支援事業 ②国際理解・協力事業 ③国際交流事業 ④情報提供・連携事業		
	補助金の積算根拠	補助金交付要綱に定められた補助対象事業に要する対象経費(人件費、諸謝金、委託費、消耗品費等)の合計額(予算範囲内)		
	補助額(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		19,100	19,000	19,000

⑤(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	「インドネシアパラバドミントン選手来日に伴う日本文化体験実施」運営業務委託		
	委託の内容	ホストタウンになっているインドネシアのパラバドミントン選手が来日するにあたり、日本文化体験を提供する(迎え花の設置及び茶道体験の提供)		
	随意契約の理由	以前同様の業務を受託した経験があるため、また、町田市内の文化芸術団体を網羅的に把握しており、本業務を町田市内の複数の文化団体と協力して実施することができる唯一の団体であるため。		
	委託料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		-	-	222

⑥(参考) 指定管理料のうち、非公募によるもののみ記載

1	指定管理施設名	なし		
	指定管理の内容			
	非公募の理由			
	指定管理料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等) 団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	
建物	公有財産	町田市民ホールの一部及び町田市民フォーラムの一部:使用許可
設備	自己所有	

(6) その他

① 適用会計基準等の状況	
適用会計基準	公益法人会計基準
財務諸表の確認	公認会計士である監事及び顧問の税理士により確認を受けている
② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	物価上昇、最低賃金の改定等により、コストの増加が予想される。また、新型コロナウイルス感染症の心理的影響により客足が伸びず、収益の減少が見込まれる。
内部要因によるもの	コストの増加を利用料金等の価格に転嫁することが難しく、支出は増えるものの収益が追いつかない可能性がある。
③ 資産運用の方針と状況	
元本保証があり安全性の高い資産運用を行っている。	

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
退職給付引当金	将来支払われる退職金の内、当期分の費用を見積計上	無	11,640

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	入場料収益増加のため、入場券のセット販売など販売方法の見直しを検討、映画上映会など継続的に開催し、顧客のリピート率を高める。
経費削減の方策と実施状況	人件費削減のため、勤怠管理で残業時間を可視化、抽選会のシステム化、作業手順を職員全体で共有など、業務効率化を図る。

4. 役員員数

単位:人

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
役員	9	9	9	
理事・取締役	7	7	7	
うち市あて職	1	2	1	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	18	21	20	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 市民ホール事業	○ホール等の施設及び付属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	210,511	187,034	134,312	
指標:市民ホール施設利用率(単位:%)	目標	70	70	70
	実績	32	48	49

事業名	事業内容			
② 鶴川ポプリホール事業	○ホール等の施設及び付属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する。○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	173,244	187,609	229,185	
指標:鶴川緑の交流館施設利用率(単位:%)	目標	72	75	70
	実績	43	60	69

事業名	事業内容			
③ 国際交流事業	○生活相談、日本語教室、通訳又は翻訳の実施その他の外国人支援に関する事業○外国人と市民との交流の実施その他の国際交流に関する事業○講演会、小学校及び中学校における国際理解教育の実施その他の国際理解に関する事業○広報誌の発行、ホームページ等による情報提供に関する事業			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	23,372	24,006	31,352	
指標:国際交流センター会員数(単位:人)	目標	-	-	-
	実績	186	174	342

団体の自己評価
2022年度はコロナによる利用制限の緩和もあったことから、開催事業は当初計画の倍以上の実施数となった。市民団体や文化団体と協力しつつ、幅広いジャンルの公演を楽しむ機会を市民に提供することができた。改修工事のため2023年1月まで休館していた市民ホールのリニューアルオープンイベントにおいても、多くの来場者があり、2023年度へつながるスタートとなった。施設利用に関しては、ポプリホールではホールをはじめ諸室でも前年度より高い利用率となり、停滞していた文化活動に徐々に活気が戻り始めたことが伺える。また国際交流事業では、オンラインの活用等により、外国人と市民の友好の輪が広まるように努めた。公の施設に係る収支面では、社会情勢の変化による費用の増加もあったが、光熱水費高騰に対応する指定管理料の増額があったことや、事業収入が増加したことにより、黒字を維持することができた。

市所管課の評価
指定管理施設の運営は、市民ホール改修工事による休館中もアウトリーチ事業を積極的に実施し、再開後の施設のPRを行った。また、ボプリホールでは休館中の市民ホールの代替会場という役割の他、感染症対策を徹底したことで利用率・利用者数ともに2021年度より増加させていることは評価できる。国際交流事業は、新型コロナウイルス感染症対策のノウハウを生かし、オンラインやリモートでも参加できる事業を実施することで、会員数が増加したことは評価できる。財政面においては、経費の縮減を徹底したことや施設の利用料金収入の増加で決算の収支は黒字となり、財政・収支状況の安定化を図っている。
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
町田市内の各文化団体との関係性を構築している強みを生かして、町田市の文化芸術や市民文化の向上に貢献していることや、文化と国際交流の相互連携により、相乗効果を発揮した事業の展開を期待できる団体の存在はないと考える。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会及び理事会への参画 ・補助金等の予算の執行に関する規則第26条に基づく調査(町田国際交流センター)

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

<p>【包括外部監査(2020年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項 <p>(1) 財団が町田市民ホールの事務室として使用しているスペースのうち、法人本部業務のために使用している部分については、規則に基づき行政財産目的外使用の許可を受ける必要がある。また、間接的には市の事業を補佐又は代行する事務、事業の用に供するための使用であるため、使用料の免除を受ける場合には、条例に基づく承認を受ける必要があるとの指摘があった。これを受けて、行政財産の目的外使用や使用料免除について、条例規則に従い、必要な手続きを行った。</p>
--

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

<p>町田市が設置する文化施設である「町田市民ホール」及び「町田市鶴川緑の交流館(和光大学ボプリホール鶴川)」の指定管理者となり、芸術文化及び市民文化の向上を図るための事業を行っている。また、町田市民フォーラム内にある「町田国際交流センター」で町田市から補助金の交付を受けて、地域における国際交流活動の推進事業を行っている。</p> <p>これらの事業は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、施設利用率や利用者数の回復が見られるものの、光熱水費の高騰等の外的要因に影響を受ける状況である。集客力に実績のある公演の実施に加え、若年層向けといった公演ジャンルの工夫を行うなど、収益性を重視した事業の実施について検討されたい。</p> <p>芸術文化及び市民文化の向上を図るための事業については、2022年度から、町田市民ホール、町田市鶴川緑の交流館及び町田市立鶴川駅前図書館(図書館運営業務除く)を一体的に管理していることを生かし、施設間連携事業等を行う等、引き続き両施設が相乗効果を生み出すよう積極的な取組を期待したい。</p> <p>地域における国際交流活動の推進事業については、各部会への呼びかけや、オンラインやリモートを活用した事業を実施することで、参加者数も増加し、会員数の回復に伴い収益も増加したことは評価できる。引き続き町田国際交流センターのPRを積極的に行うことで、さらなる会員獲得に努める必要があると考える。そのためには、市も町田国際交流センターと連携し広報活動などにおいて協力を図っていく。</p>
--

<助言及び提案>

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に対応していただきたい。

1 財務状況	
利益の市民還元について	<p>一般財団法人町田市文化・国際交流財団（以下「財団」という。）の「正味財産増減計算書」において、2022年度は前年度に比べ経常利益が急増していることが確認できる。</p> <p>市所管部によれば、新型コロナウイルス感染症が完全に収束しておらず、先行き不透明な中で、財団が指定管理者となっている施設の指定管理料について、2022年度は光熱水費の高騰に対応し増額等の予算措置を行ったが、結果として余剰が出たとのことである。</p> <p>しかし、過大な余剰は法人税の増大を招き、財団の設立目的のために有効に予算執行されているとは言い難い。</p> <p>利益が出た場合は市民への還元を検討するとともに、還元に関する一定のルールを作成を検討するよう指導していただきたい。</p>
2 事業実施状況	
施設利用者のニーズ把握と事業実施後の原因分析について	<p>「事業報告書」において、町田市民ホール及び和光大学ポプリホール鶴川で実施している文化の提供事業の一部で、当日入場者数と目標入場者数に一定の乖離がある。</p> <p>市所管部によれば、入場者数の目標は、各ホールの収容人数の8割となるよう設定しているとのことであったが、目標に達しなかった原因については、新型コロナウイルス感染症の影響があるとのことである。</p> <p>施設利用者のニーズをきめ細かく把握するとともに、入場者数が目標に達しなかったことなど、結果の原因分析を適切に実施し、施設の利用者及び収入の増加に努めていただくよう指導していただきたい。</p>
外国人支援事業について	<p>外国人支援事業について、市の外国人住民の窓口となると思われる市民部や市民病院等の部署との連携状況を確認したところ、外国人支援事業の一つである「同行・電話・オンライン通訳」については、基本的に外国人本人からの依頼に基づき派遣しており、そのほか、緊急を要する場合や市民病院受診の場合、行政手続において案内書や申請書等を「翻訳」する必要がある場合なども、市の担当部署からの依頼に基づき行っているとのことであった。</p> <p>しかし、市の窓口や市民病院において、外国人支援事業を</p>

	<p>実施する財団の町田国際交流センターの紹介は行っておらず、現状は町田国際交流センターを認知していないと、外国人支援事業を利用することができない。</p> <p>より多くの方が外国人支援事業を利用できるよう、市民部や市民病院等での窓口において案内等を行うなど、さらなる連携強化を図るよう指導していただきたい。</p>
満足度調査について	<p>満足度調査について、指定管理施設で行う公演事業や施設の管理運営に関しては実施しているが、指定管理業務にあたらぬ国際部門、自主事業に該当するレストラン・カフェの事業では実施していなかった。</p> <p>また、満足度調査を実施している事業であっても、事業報告書に調査結果が掲載されていなかった。</p> <p>極力多様な事業で満足度調査を実施していただき、事業報告書には、主な事業のアンケートの集計結果を掲載することを検討するよう指導していただきたい。</p>
3 市の関与状況	
なし	
4 その他	
不服申立てにおける第三者の関与について	<p>個人情報及び情報公開に関して財団に不服申立てがあった場合、理事会への付議は行うが、第三者機関の関与はないとのことであった。</p> <p>不服申立てに対する決定に客観性・中立性を担保するため、理事会に付議し組織内部だけで完結させるのではなく、外部の方も加える検討をするよう指導していただきたい。</p>
評議員会の議事録公開について	<p>評議員会の議事録については、現在、ホームページ等での公開はしていないとのことであった。</p> <p>評議員会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導いただきたい。</p>

II 一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス

<基本情報>

1. 団体概要 2023年3月31日現在

団体名	一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス		
法人番号	8012305001879		
所在地	町田市原町田4-9-8		
電話	042-785-4871	FAX	042-785-4872
ホームページアドレス	https://machida-support.or.jp/		
代表者	榎本 悦次		
設立年月日	2019年4月8日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	多様な地域の課題を解決する方策の一つとして、市内の地域活動団体の増加及び活動の活性化を図る必要がある。地域住民、企業、他団体等との橋渡し役を担いつつ、活動の継続性を高め、より発展的な事業展開に向けた支援を専門的に行う団体として、2019年4月に設立。		
設立目的	市内で活動する団体、地域住民、企業、大学などの連携、協働を促進し、ひと、もの、かね、場、情報などの資源を市内で活動する団体自らが十分に活用できるよう支援することで、地域における課題解決の取組みの充実、拡大につなげることを目的とする。		
事業内容	(1) 地域活動に関するコーディネート事業 (2) 地域活動に関する情報収集及び発信事業 (3) 地域活動を行う組織に対する基盤強化事業 (4) 地域活動に関する人材育成事業 (5) 地域活動に関する調査研究事業 (6) 地域活動に関する資金調達事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	市民部市民協働推進課		
外部監査の実施状況			
	実施体制	無	
	実施内容(又は実施しない理由)	市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等 2023年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	3,000千円	市出資・出えん割合	100%
市出資出えん金額の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律153条2項に定められた300万円を拠出している。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
	名称	出資額	出資率		
	なし	0千円	0%		
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	14,040	11,966	13,063	9.2	
流動資産	13,103	8,158	9,491	16.3	
流動資産以外の資産	937	3,808	3,572	▲ 6.2	
負債	3,463	2,833	3,700	30.6	年度末の未払費用増加による
流動負債	3,463	2,833	3,700	30.6	年度末の未払費用増加による
固定負債	0	0	0	0.0	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	10,577	9,133	9,363	2.5	
一般正味財産	7,577	6,133	6,363	3.8	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	25,097	27,004	31,183	15.5	
うち市補助金	0	0	0	0.0	
うち市委託料	24,160	26,434	30,404	15.0	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	23,767	28,259	30,835	9.1	
経常損益	1,330	▲ 1,256	348	127.7	事業収入の増加による
特別利益	0	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	1,065	▲ 1,443	230	115.9	事業収入の増加による

(3) 財務指標

単位: %

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	75.3	76.3	71.7	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	378.4	288.0	256.5	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	105.6	95.6	101.1	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	-	-	-	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	96.3	97.7	97.5	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	24,160	26,434	30,404	
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

⑤(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	町田市地域活動サポートオフィスにおける中間支援業務委託		
	委託の内容	相談対応、伴走支援によるコーディネート事業、組織基盤強化及び人材育成事業、資金調達支援事業の他、情報収集及び発信事業、他団体への調査研究事業等を実施。		
	随意契約の理由	市内の地域活動団体と一定の関係性を築き、行政にはない専門性や知見を備え、きめ細やかな支援を行いうる唯一の者であることから、随意契約としている。		
	委託料(千円)	2020年度 24,160	2021年度 26,245	2022年度 26,245

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等) 団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	町田市民フォーラム: 使用許可
建物	公有財産	町田市民フォーラム: 使用許可
設備	自己所有	プリンター等

(6) その他

① 適用会計基準等の状況			
適用会計基準	公益法人会計基準(平成20年改正基準)及び当法人の会計処理規程		
財務諸表の確認	毎月の収支について税理士による収支計算書の作成、確認。決算時に税理士による決算書類の作成。		
② 経営環境の変化に関する今後の見通し			
外部要因によるもの	ウィズコロナへの転換期を迎え、活動を再開する団体が増加傾向にある。それに伴い、相談件数の増加を見込んでいる。		
内部要因によるもの	組織の安定的な運営に向け、将来を担う人材を確保するために、2021年度に無期雇用職員1名を増員したため、人件費の増加を見込んでいる。		
③ 資産運用の方針と状況			
基本財産は全て定期預金として現金保有している。運用資産については現在保有していない。			
④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
なし			
⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む			
収入増加の方策と実施状況	講座やワークショップ等の収益事業を新たに受託することで、自主財源の確保を進めていく。		
経費削減の方策と実施状況	単独で実施していた事業を、他団体との協働実施やネットワークを活用した事業実施に変更することで、人的資源やコストの効率化を図る。		

4. 役職員数

単位:人

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
役員	5	5	5	
理事・取締役	4	4	4	
うち市あて職	2	2	2	
監事・監査役	1	1	1	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	2	3	3	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 地域活動に関するコーディネート事業	支援対象者に対し、地域活動全般に関する相談対応を事務所又は活動現場にて行う。また、地域で行われているイベントに参加し、団体間の情報の共有及び連携のきっかけ作りを行う。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	-	-	-	
指標:相談対応件数 (単位:件)	目標	100	100	
	実績	137	156	
			208	

事業名	事業内容			
② 地域活動を行う組織に対する基盤強化事業/人材育成事業	支援対象者のニーズや相談の状況等に応じて、市内で活動する団体や地域住民を中心に、組織の基盤強化及び人材育成につながる講座やワークショップ等を実施する。また、町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」実行委員会の事務局業務を行う。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	-	-	-	
指標:講座実施回数 (単位:回)	目標	16	17	
	実績	24	28	
			28	

事業名	事業内容			
③ 地域活動に関する調査研究事業	ボランティアの受け入れや寄付募集等、他団体の模範となる活動を行っている市内NPO法人及び市民活動団体に対してヒアリング調査を実施し、分析結果を取りまとめ発信する。また、市外中間支援組織の支援状況把握のためヒアリングを実施する。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	-	-	-	
指標:ヒアリング団体数 (単位:団体)	目標	15	18	
	実績	14	16	
			21	

団体の自己評価
新事業として、市役所2階市民協働おうえんルームを活用した多様な主体の協働を生み出す場「まちカフェ！オープンデー」を5月から月1回計11回開催した。講座受講者を含む324名が来訪。市役所という利点を活かし、行政各課とのコーディネートなど協働のきっかけづくりができた。また、事務局を担う町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、3年ぶりに市役所も活用して開催。実行委員会に105団体に参加、94のイベントが実施され、期間中の来場者は9,512名となった。実行委員会やまちカフェ！オープンデーを活用して団体同士のマッチングを行い、19件の協働事業が実施された。その他、新たにトークセッション型の講座「みんなの経験共有会」を市内各地の会場で開催するなどアウトリーチを強化したことで、相談件数やSNSフォロワーの増加につながった。

市所管課の評価
町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、市庁舎での開催を再開した。コロナ禍においてもイベントを中止せずオンラインや分散会場で継続したことで多くの方の来場につながった。また、「まちカフェ！」や団体の組織運営に関する講座の実施等を通して団体の活性化に取り組み、新規事業の実施やマッチングによる他団体との関係構築、情報発信の改善など、活動が活性化した団体数が増加した。今後は、多様な活動・協働が生まれる対話の場を各地区や各分野に展開することにより、団体相互の連携・協働を更に進めていく必要がある。

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
市内の地域活動団体の実情を把握し、支援するための専門的な知見を備え、一定の自由度と柔軟性をもち地域や活動団体に寄り添った中間支援業務を行うスキルと実績を持つ団体は他にないと考えている。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3か年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

- ・代表理事、評議員、業務執行理事への就任による意思決定への関与。
- ・月1回開催する所管部との定例会における、事業実施に関する意見交換の実施。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る市の対応に準拠し、事業を実施することの指導。
- ・2021年度に実施した町田市監査委員による財政援助団体等の結果を踏まえた会計処理や決算事務に関する指導。

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

-

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

【現状と課題】

団体のやりたいことと地域ニーズをマッチングする機会を創出し、団体の活動を活性化させる必要がある。多様な活動・協働が生まれる対話の場や協働事業を各地区や各分野に展開することにより、地域活動団体相互の連携・協働を更に進めていく必要がある。地域活動の初期段階の資金支援のニーズが高いため、「やりたい」を支える活動支援の仕組みを構築する必要がある。

【今後の取り組み】

- ・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」等の様々なコンテンツを活用し、引き続き地域活動団体の活動の活性化を図ってほしい。
- ・協働事業を生み出す場を市内各地区・テーマ別に展開し、地域活動団体相互の連携・協働を進めてほしい。
- ・地域活動を支える資源(資金、場所等)を開拓し、地域活動団体に提供する仕組みの構築をともに行ってほしい。

<助言及び提案>

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に対応していただきたい。

1 財務状況	
財務諸表の適切な作成について	<p>基本情報調査票「3.財務状況」の「(6) その他 ①適用会計基準等」によれば、一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス（以下「サポートオフィス」という。）の財務諸表は、公益法人会計基準（平成20年改正基準）に従って作成しているとのことである。</p> <p>一方、団体の「貸借対照表」について、定期預金に約300万円が計上されているが、これは本来、基本財産として計上されるものである。</p> <p>次に、サポートオフィスの「正味財産増減計算書」や「収支計算書」については、「非収益合計」や「非収益事業」のように「非収益」という言葉が使用されている。通常であれば「公益（公益合計や公益事業）」という言葉を使用するものである。</p> <p>次に、サポートオフィスの2022年度の「収支計算書」と「貸借対照表」について、「収支計算書」の次期繰越金の決算額は約23万円となっている。この時期繰越金は、本来「貸借対照表」の現金及び預金と整合がとれるものであるが、サポートオフィスの「収支計算書」と「貸借対照表」においては、約500万円の差が出ている。</p> <p>最後に、サポートオフィスでは「損益金処分表」を作成しているが、公益法人会計基準においては作成不要のものである。</p> <p>2025年度から新しい公益法人会計基準となることも考慮しつつ、税理士等に相談して適切に作成されるよう指導していただきたい。</p>
2 事業実施状況	
受託事業の謝礼に関する基準について	<p>サポートオフィスでは、講座などを受託しており、職員が業務時間に講師として外に出向いた場合、講師謝礼は、法人の収入となっている。</p> <p>しかし、市所管課によれば、受託する事業の謝礼については、依頼元からの提示により決定しているため、額は決まっておらず、また、謝礼の有無についての明確な基準はないとのことである。</p> <p>法人の業務として講座等を行う以上は恣意的な判断等が行われないよう、謝礼の要否及び謝礼の額について、明確な基準を設けてそれに基づいて取り扱うよう指導していただきたい。</p>

満足度調査について	<p>アンケートの実施状況を確認したところ、講座開催後には必ずアンケートを実施しているとのことであったが、アンケート様式には、満足度に関する設問がなかった。</p> <p>市所管課によれば、満足度は年に2回程実施するシンポジウムの時のみ調査しているとのことである。</p> <p>また、シンポジウム開催後に実施する満足度調査は、5段階評価（「非常に満足」、「満足」、「どちらでもない」、「不満足」、「非常に不満足」）で行っているとのことである。</p> <p>しかし、5段階評価とした場合、評価が「どちらでもない」に集中してしまう傾向があり、満足度を正確に把握することができない。</p> <p>アンケート調査については、各講座の開催後に「どちらでもない」を除いた4段階評価で満足度を把握していただくとともに、主な事業のみでもよいので、事業報告書にも満足度等のアンケート調査結果を記載することを検討するよう指導していただきたい。</p>
3 市の関与状況	
なし	
4 その他	
不服申立てにおける第三者の関与について	<p>個人情報及び情報公開に関してサポートオフィスに不服申立てがあった場合、理事会に諮ることとなっているが、第三者機関の関与はないとのことであった。</p> <p>不服申立てに対する決定に客観性・中立性を担保するため、理事会に付議し組織内部だけで完結させるのではなく、外部の方も加える検討をするよう指導していただきたい。</p>
評議員会の議事録公開について	<p>評議員会の議事録については、現在、ホームページ等での公開はしていないとのことであった。</p> <p>評議員会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導していただきたい。</p>

Ⅲ 一般社団法人町田市観光コンベンション協会

<基本情報>

1. 団体概要 2023年3月31日現在

団体名	一般社団法人町田市観光コンベンション協会		
法人番号	9012305001432		
所在地	町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田 地下1階		
電話	042-724-1951	FAX	042-724-1952
ホームページアドレス	http://machida-guide.or.jp/		
代表者	会長 清水 行雄		
設立年月日	2009年4月1日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	町田市において観光を積極的に推し進めていくには、市民、事業者、団体そして行政が連携・協力により観光を支えるネットワークを構築しながら、地域資源を活用した観光・コンベンションプログラムの開発が必要となる。さらには、それらの情報発信と積極的なプロモーション活動も欠かすことができない。そのような活動を、主体的に推進していくには、専門集団として独立した法人が必要であると判断した。町田商工会議所会頭及び町田市長を发起人とし、設立準備会(会長:商工会議所会頭、事務局:町田商工会議所)を設置し、町田商工会議所を設立母体として、2009年4月に法人として設立する。		
設立目的	「自然・歴史・文化・産業を活用した心豊かな観光まちづくり」を目指し、新たな観光資源の掘り起こしと活用、既存観光資源の見直し並びに体系的な観光振興策の推進を目的として設立。		
事業内容	・観光及びコンベンションに関する情報収集、企画立案及び調査分析 ・旅行業法に基づく旅行業 ・観光及びコンベンションに関する各種講座、イベント等の企画及び実施 ・観光及びコンベンション関連施設の管理運営及びその受託 ・観光及びコンベンションに関する刊行物及び図書の発行等による情報提供 ・観光及びコンベンションに関する土産品等の宣伝、販売及び開発奨励、町田市名産品推奨 等		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	経済観光部観光まちづくり課		
外部監査の実施状況			
実施体制	有		
実施内容(又は実施しない理由)	毎月会計士によるチェック、四半期ごとに所管課交えて報告を行っている。		

2. 資本金等 2023年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	2,000千円	市出資・出えん割合	66.7%
市出資出えん金額の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律153条2項に定められた200万円を拠出している。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称		出資額		出資率	
町田商工会議所		1,000千円		33.3%	
-		-		-	
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	35,546	37,808	31,249	▲ 17.3	
流動資産	33,086	32,009	24,485	▲ 23.5	
流動資産以外の資産	2,460	5,799	6,764	16.6	
負債	17,059	18,225	13,779	▲ 24.4	
流動負債	15,609	16,291	12,038	▲ 26.1	
固定負債	1,450	1,934	1,741	▲ 10.0	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	18,487	19,583	17,470	▲ 10.8	
一般正味財産	15,487	16,583	14,470	▲ 12.7	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	132,410	161,257	224,892	39.5	
うち市補助金	64,000	61,500	81,500	32.5	四季彩の杜おもてなし事業の開始
うち市委託料	39,013	71,372	79,955	12.0	ふるさと納税、市も謎解き事業、マイナンバー登録者拡大事業
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	132,007	159,220	225,517	41.6	
経常損益	402	2,037	▲ 625	▲ 130.7	
特別利益	0	10	5	▲ 50.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	▲ 606	1,096	▲ 2,113	▲ 292.8	

(3) 財務指標

単位:%

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	52.0	51.8	55.9	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	212.0	196.5	203.4	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	100.3	101.3	99.7	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	48.3	38.1	36.2	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	29.5	44.3	35.6	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	64,000	61,500	81,500	四季彩の杜おもてなし事業の開始
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	39,013	71,372	79,955	ふるさと納税
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

① 補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般社団法人町田市観光コンベンション協会補助金		
	補助金の内容	協会の運営を支援し、町田市における観光及びコンベンションの振興に寄与することを目的に、一般社団法人町田市観光コンベンション協会の運営等に要する経費の一部を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する対象経費(協会に専従する職員の人件費、協会の運営に要する経費、市長が必要と認める経費)の額とする。ただし、事業の実施に要する経費は、当該経費の3分の2以内の額とする。		
	補助額(千円)	2020年度 43,000	2021年度 41,500	2022年度 41,500
2	補助金名	町田市にぎわい空間創出事業補助金		
	補助金の内容	まちの魅力を発信し、及び賑わいを創出する拠点並びに人々が憩い・交流するゆとりの空間の実現を支援し、町田市における中心市街地の活性化に寄与することを目的に、町田市の中心市街地に新たな賑わいを創出するための事業に要する経費を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	【2020年度】 補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、左記に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費)に係る実支出額から補助事業に係る収入額を差し引いた額の範囲内で市長が必要と認める額とする。 【2021年度以降】 補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、備品購入費、左記に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費)の額とし、2,000万円を限度とする。		
	補助額(千円)	2020年度 21,000	2021年度 20,000	2022年度 20,000

3	補助金名	町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業補助金		
	補助金の内容	町田薬師池公園四季彩の杜(薬師池、西園、町田市フォトサロン、町田ぼたん園、町田えびね苑、町田リス園、町田ダリア園、七国山ファーマーズセンター及びふるさと農具館を含むエリア)の魅力を発信し、及び人々が憩い・楽しむ空間の実現を支援し、もって来訪者の満足度の向上に寄与することを目的に、新たな賑わいを創出するための事業に要する経費の一部を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、備品購入などのほか、市長が必要と認める経費)に係る実支出額から補助事業に係る収入額を差し引いた額の範囲内で市長が必要と認める額とする。		
	補助額(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		0	0	20,000

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	町田市ふるさと納税返礼品発注業務委託(財政課)		
	委託の内容	ふるさと納税における返礼品の選定・提案・発送事業の委託料である。		
	随意契約の理由	ふるさと納税事業は、市外からの寄附者に対し、地域資源による返礼品を提供することで、各自自治体の認知度向上や地域経済振興を目指すものである。町田市観光コンベンション協会は、地域資源を活用して町田市固有のブランドを発信していくことを目的に設立された団体であり、ふるさと納税事業の理念とも合致するため。		
	委託料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		24,755	57,327	66,345

2	委託名(随意契約)	町田薬師池公園四季彩の杜薬師池観光支援業務委託(公園緑地課)		
	委託の内容	しょうぶあじさいまつり、観蓮会、紅葉まつり、梅まつりなど季節毎に行うイベントの実施、PR、観光ガイド等の委託料である。		
	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 町田市の観光行政に精通し、2012年より町田ぼたん園や町田えびね苑にて受託実績があるため。		
	委託料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		3,538	6,105	6,096

3	委託名(随意契約)	町田ぼたん園観光支援業務委託(公園緑地課)		
	委託の内容	有料開園時の料金収納、観光ガイド、イベントの実施、PR等の委託料である。		
	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 町田市の観光行政に精通し、2012年より町田ぼたん園や町田えびね苑にて受託実績があるため。		
	委託料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		2,958	3,409	3,895

(5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	その他	ぼっぼ町田:市以外の団体から貸借
建物	その他	ぼっぼ町田:市以外の団体から貸借
設備	自己所有	車両等

(6)その他

① 適用会計基準等の状況	
適用会計基準	新公益法人会計基準(平成20年改正基準)
財務諸表の確認	公認会計士、税理士による確認を受けている。

② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	人流を制限してきたコロナによる観光需要の停滞が解消しつつあり今後は、制約のないイベント等開催やインバウンドの回復が見込まれ産業の復調が期待される。
内部要因によるもの	内部要因によるもの:オンラインによる会議、時間や場所を選ばず会議を行うことで業務の効率が図られた。また人の参集が得られにくい理事や会員の議決を要する会議への参加率の向上が期待される。

③ 資産運用の方針と状況	
運用は行いたいですが、内部留保が行えないため剰余金が残せないことが課題である。	

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
貸倒引当金	税法上で認められる引当金。期末時点の売掛金、未収金に対して一定割合を引当計上している。	無	70

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	収入の安定化を図るため、会員数の確保と増加に引き続き努めるほか、有料事業を拡大することによって更なる収入増加を図る。
経費削減の方策と実施状況	経費削減の取り組みとして、ペーパーレスによる消耗品の削減を図った。

4. 役員員数

単位:人

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
役員	30	30	29	
理事・取締役	28	28	27	役員企業の組織再編による退任
うち市あて職	2	2	2	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	4	4	4	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 観光まちづくり推進事業	多くの市民・来訪者が楽しむことのできるさくらまつりや歴史文化を感じ楽しむことを目的とした時代まつりを実施する。また新たなツアー造成や観光ガイドなどの業務に従事する「まちだ観光案内人」を育成する。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	1,300	1,455	1,568	
指標:観光入込客数 (単位:万人)	目標	557	570	580
	実績	574	573	(集計中)

事業名	事業内容			
② 情報発信事業	市の観光情報を市内外の多くの方に魅力を感じていただけるよう、HP、SNSによる情報発信、動画サイトによる投稿、メディアへのタイムリーなリリースを行う。また新聞社等メディア関連企業との情報交換会を実施する。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	1,800	1,937	3,044	
指標:協会ホームページの訪問者数(単位:千人)	目標	304	317	-
	実績	175	174	169

事業名	事業内容			
③ 観光案内強化事業	観光案内所への来訪者数や問い合わせの増加を図るため、町田市の事業と連動した季節感ある展示やPR、販売会等の興味を引く取組を実施する。			
事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度	
	3,000	3,000	3,000	
指標:観光ガイド利用者数 (単位:人)	目標	-	-	-
	実績	14,856	15,861	23,724

団体の自己評価
 新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かう中で、コロナ以前の協会事業やイベントはマスク着用や手指消毒などに配慮しつつも、計画通りに事業を遂行することができた。また、約10年前に養成した観光案内人の高齢化が進み、人数が減少する中で新たな人材の育成を達成することができ、今後のガイドツアーの実施につなげることができた。さらに、会員サービスの向上やSNS、動画などの情報発信にも力を入れた。この結果、SNSのフォロワー数やツイートなどは大きく増えた。

市所管課の評価
 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になっていた事業やイベントが復活しだしている。協会も時代に即した新たな手法によるイベントやガイドツアー、情報発信などに力を入れており、近年入込客数の維持・増加に貢献している。最近では、HPでの発信以外にも、SNS等の時代に即した方法を活用し、情報発信しており、フォロワー数も年々増加している。今後は、収益事業にも力を入れ、収益確保につなげることが重要である。

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
なし

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3カ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎に会計士との月次決算報告に立会い、支払い等問題なく行われているか確認 ・所管部長が理事へ就任することによる、理事会での意思決定への関与 ・所管課職員が定期連絡会へ出席 ・所管課職員が月に1度役員会(会長、副会長、相談役)へ出席

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

<p>【包括外部監査(2022年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会補助金の対象となる経費について 一般社団法人町田市観光コンベンション協会補助金について、補助対象経費である「協会に専従する職員の人件費」は、協会が行う事業のうち公益事業に従事する職員の人件費が対象となっているが、給与支出については、協会が実施する事業に変動があるにも関わらず過年度の事業別の従事時間数に基づき算出されていた。また、賞与支出については、全職員を対象として一律に同額支給した合計額を、退職給付支出は全てを補助対象経費としていた。給与支出に関して事業に変動がある場合には新規に従業員が公益事業に従事する割合を算定する、賞与支出及び退職給付支出に関しては従業員が公益事業に従事する割合を用いるなど、補助金交付要綱に則した補助対象経費の算定を行うよう市所管課は協会を指導すべきと指摘があった。 ⇒2023年度の補助対象経費の算定において、市と協議し協会に対し人件費、賞与の配分を職員の業務ごとの従事時間に基づき算出するよう指導し、協会では従事時間を記録し、業務に応じた従事時間が算出できるよう業務改善を行っている。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

<p>2021年度は当期一般正味財産増減額がプラスであったが、コロナ明けで復活したイベントや事業の委託に係る経費の増加等により、2022年度は、当期一般正味財産増減額がマイナスになってしまった。今後更なるイベント・事業の復活が予想されるため、費用を調整し、かつ新たに収益につながる事業の検討等が必要である。</p> <p>また、町田市から請け負っているふるさと納税返礼品発注業務委託について、返礼品の注文は年々増加傾向にあり、2022年度は4,614件、約66,345千円と、前年度に比べて、417件、約9,027千円増加した。</p> <p>引き続き、公益事業とともに、収益事業にも力を入れ、収益確保につなげてほしい。</p>
--

<助言及び提案>

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に対応していただきたい。

1 財務状況	
公益事業の収支状況について	<p>一般社団法人町田市観光コンベンション協会（以下「協会」という。）の収支状況について、収益事業は黒字、公益事業が赤字という状況が続いている。</p> <p>協会が今後も持続的な活動を行っていくためには、公益事業についても赤字が出ないように努めていただくよう指導していただきたい。</p>
財務諸表の作りについて	<p>公益法人の制度改革が検討されているため、その改正も注視しながら活動をし、併せて適切な財務諸表を作成するよう検討いただくよう指導していただきたい。</p>
2 事業実施状況	
事業に関する指標の設定について	<p>基本情報調査票の「5.主要事業の内容と評価」において、「②情報発信事業」及び「③観光案内強化事業」の目標値が記載されていない。</p> <p>所管課によれば、②情報発信事業については2022年度に協会が事業指標を変更したため、③観光案内強化事業については、以前より目標値設定していなかったとのことである。</p> <p>適正な目標を定め、たうえで事業を実施するよう指導していただきたい。</p>
満足度調査について	<p>協会の事業に対する満足度調査について、「どちらともいえない」や「普通」といった選択肢が入る5段階評価になっている。また、満足度調査の結果は事業報告書に記載していないとのことであった。</p> <p>満足度調査について、「どちらともいえない」や「普通」といった選択肢を削除して4段階評価にすることで、満足なのか不満なのかが分かりやすくなり、今後の対応も明確にできるようになる。</p> <p>アンケート調査の設計を見直すとともに、満足度調査の結果については主な事業だけでもよいので事業報告書への記載を検討するよう指導していただきたい。</p>
3 市の関与状況	

<p>特命随意契約の契約件名について</p>	<p>「町田市ふるさと納税返礼品発注業務委託」について、市は特命随意契約で協会へ委託しており、基本情報調査票によれば、その内容は、「ふるさと納税における返礼品の選定・提案・発送事業の委託」とある。</p> <p>委託元の財政課によれば、実際には発注業務だけでなく、返礼品の提供に関する総合的なプロデュースを業務とした委託契約とのことである。具体的には、返礼品に相応しい市内製品の掘り起こしや出品事業者との調整といった返礼品の見直しから、返礼品の手配や梱包、市の観光振興に資する案内物の同梱を含む返礼品の発送までを業務としており、返礼品を受け取った寄附者からの問合せにも対応するなど、返礼品の提供に関する全般的な業務を協会が担っている。</p> <p>契約件名と実際の業務内容に乖離があり、誤解を招く契約件名となっているため、総合的なプロデュースを業務とした委託契約となっていることがわかるような契約件名を検討していただきたい。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>不服申立てにおける第三者の関与について</p>	<p>個人情報及び情報公開に関して協会に不服申立てがあった場合、第三者の関与はないとのことであった。</p> <p>これまでに不服申立てをされたことはないようであるが、今後、提起されないとも限らず、不服申立てがあった場合には、その客観性・中立性を担保する必要がある。</p> <p>理事会に付議し組織内部だけで完結させるのではなく、第三者も加えることを検討するよう指導していただきたい。</p>
<p>個人情報保護規定の改訂について</p>	<p>個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が改正され、2023年度から施行されている。</p> <p>しかし、協会の「個人情報保護規程」については、個人情報保護法の改正に伴う改訂をまだ行っていないとのことであった。</p> <p>個人情報保護法の改正に伴った協会の「個人情報保護規程」の改訂について、検討いただくよう指導していただきたい。</p>
<p>社員総会の議事録公開について</p>	<p>社員総会の議事録について、現在、ホームページ等での公開はしていないとのことであった。</p> <p>社員総会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導していただきたい。</p>